

値上げの前に最大限の努力を 下水道使用料改定議案は継続審査

9月議会に、平成30年4月1日から下水道使用料を平均16%値上げする下水道条例の一部改正議案が提出されましたが、審査の結果、市民生活に直接影響を与える重要な議案であるため慎重な審査を行うべきであるとして、継続審査となりました。

問 改定理由について聞く。

答 今後、人口減少などにより収益の減少が見込まれる中、施設の老朽化対策や災害対策にも取り組む必要があり、2026年には累積赤字が約43億5千万円になると見込まれている。上下水道事業経営審議会からは、経営改善に向けて早期に使用料を改定するとともに、収益

確保のために水洗化率（公共下水道の処理区域内人口に対する接続人口が占める割合）の向上に努めるべきであるとの答申が出され、包括外部監査からは、基本料金の値上げとともに、10㎡までの使用料も引き上げる必要があるとの意見が出された。

問 このような状況から、早期の経営改善が必要と判断した。改定率を16%とした根拠を聞く。

答 総務省が示す月20㎡当たり3千円を目安とし、改定率17.7%を目指していたが、包括外部監査の意見や類似都市の状況、使用者の負担を考慮し、16%の改定率とした。

問 改定に当たって配慮した内容について聞く。

答 使用料に占める基本料金の割合は現状の30%程度を維持し、900円を1030円にする改定とした。

また、改定率については、一般的な家庭の平均使用水量月20㎡で13.6%、子育て、介護世帯等の複数人世帯が多く含まれる月20㎡から50㎡までで11.6%から13.6%までとした。

他方、公平性の観点から1㎡から10㎡までも改定対象とし、10円を27円にする改定とした。

問 本市の水洗化率（83.9%）は中核市平均（94.7%）より低く、仮に中核市平均まで引き上げた場合、年間で4億1千万円余りの増収が見込まれるとの試算が出されています。

答 水洗化率がどの程度向上すれば値上げが回避できるのか。本市の水洗化率向上に向けた取り組みについて聞く。

答 改定により5億3千万円余りの増収を見込んでいることから、値上げを回避するために、水洗化率を97.7%まで引き上げる必要がある。

しかし、今後10年間は、汚水の集中整備により水洗化率算定の分母となる下水道の処理区域内人口が増えるため、急速な向上は見込めず、2026年の目標を87.4%に設定している。

他方、水洗化率の向上は最重要課題であり、一層精力的に取

り組む必要があると認識している。そのため、昨年度から近所同士で2人から11人までのグループをつくり下水道に接続すると、工事費の65%を上限に助成金を交付する制度（下水道グループ助成金制度）を開始して

り、説明会や広報紙、戸別訪問で周知を図るとともに、業者にも協力を依頼している。



新堀川周辺のまちづくり 県道はりまや町一宮線整備

都市計画道路はりまや町一宮線は、県が整備を進めている街路4車線化事業で、平成7年の都市計画決定後、12年に事業着手され、23年3月にははりまや橋小学校までの北側区間が整備・供用されました。

しかし、電車通りからはりまや橋小学校北側交差点までの区間については、新堀川に生息する希少動植物の扱いや、新堀川を覆うことへの反対意見が出たことなどから、県は工事を中断しました。

その後、環境調査や交通量調査などを実施した県は、本年6月にはりまや町一宮線の果たすべき役割や新堀川の水辺を活かしたまちづくりに関して検討を行い、未整備区間の整備のあり方を提言するため、はりまや町一宮線まちづくり協議会を設置しており、本市も委員として参加する中で協議が進められています。

問 未整備区間の将来交通量推計は過大な見込みではないか。

答 県から、平成19年パーソントリップ調査を基に、27年道路交通センサス現況交通量との整合性を図った上で、減少想定の人人口推計を勘案し、42年の将来交通量を1万7600台としたと聞いており、妥当と考える。

問 協議会で示された計画案に対する本市の考えを聞く。

答 4車線道路の完成により、課題である国道32号線との交差点（木屋橋）付近の渋滞緩和が期待でき、まちなか居住の促進

や、都市の魅力・回遊性の向上による中心市街地東部の活性化に大きく寄与するとともに、通学児童の安全が確保できると考える。

さらに、希少動物の生息を考慮し、新堀川の石積みを利用し、新堀川の新たな創出を図る工法を取り入れるなど、景観や環境面に十分配慮した計画となっており、自然・歴史を活かしたまちづくりや、本市都市計画マスタープランにおける「城下町の風情を感じるまち」の実現につながるかと考えている。

9月定例会 で可決した 主な議案

○高知みらい科学館条例制定議案

高知の未来を担う理科好きの子どもを増やし育てるとともに、大人も子どもも科学に親しみ、科学を楽しむ文化を育てるため、学習・体験施設として、高知みらい科学館を設置することについて、条例を制定するもの。

○消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案

北消防署の設置および中消防署の廃止を行うとともに、東消防署の管轄区域の変更等をするため、条例の一部を改正するもの。

○指定避難所配備用携帯トイレ処理セット購入契約締結議案

指定避難所配備用携帯トイレ処理セット1,800箱について、株式会社中村防災サービスとの間に、価格3,732万4,800円で購入契約を締結しようとするもの。